

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和3年度札幌市林間学校事業におけるイベント企画・運営業務
発 注 課	札幌市教育委員会生涯学習部生涯学習推進課
選 定 事 業 者	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） 本事業は、札幌市青少年山の家(以下「山の家」という。)を主な会場とし、林間学校の事業成果を発表するとともに、自然体験活動の重要性や、自然体験活動が子どもたちの成長に与える効果を広く家庭や地域に普及啓発することを目的としたイベントを実施するものである。 当該事業者は、会場である山を家の指定管理者であり、施設周辺フィールドを熟知しているとともに、野外体験活動についての深い知見を有している。 また、令和3年夏季には、林間学校の指導を担う教職員と山を家の職員が合同で、活動プログラムの検証や動画コンテンツ作成を行った。引き続き、両者が連携して効果的な体験プログラムについて検討し、その成果を広く発信・共有することは、野外教育事業の目的達成のために不可欠である。 加えて、当該事業者はさっぽろ雪まつりやミニさっぽろなどの市民向けイベントを企画・運営しているノウハウを生かし、充実した内容を提供することが期待される。 このように本事業の目的を達成することができる事業者は他にないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、特定随意契約といたしたい。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入） 地方自治法施行令第167条の2第1項第 号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・<u>第91条</u>）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）
決 定 日	令和3年8月26日